

「国際意匠制度（ハーグ協定）と米欧中における 意匠制度の実務的留意点」

知財の外国出願が重視されていますが、外国意匠については、書籍や情報が少なく、経験が最も重視される分野になっていると思います。今回のセミナーでは、外国意匠出願に豊富な経験を有する講師をお迎えして、外国意匠出願について講演していただきます。

特に、日本企業が出願する機会が多いアメリカ、ヨーロッパ、中国そして、2015年より導入されるハーグ協定ジュネーブアクトに基づく国際意匠出願について、その制度概要と効果的な利用方法を解説します。各国ともに特徴的な制度があり、その利用方法は異なりますので、多くの事例、登録例を紹介することにより、実務的な講演内容とさせていただきます。

【主催】 一般社団法人大阪発明協会

【開催日】 平成26年9月25日（木）13:30～17:00

【開催場所】 大阪大学中之島センター 4階 講義室404
大阪市北区中之島4-3-53 06-6444-2100

【講師】 松井宏記氏（レクシア特許法律事務所：パートナー弁理士）

【定員】 40名（定員になり次第締め切ります。）

【参加料】 会員 8,500円（一般12,500円）
（テキスト代含、消費税8%込）

※ 2名以上お申込みの場合、2人目から50%引き（大阪発明協会法人会員のみ）

- ⑨ (1) 3日以内のキャンセルの場合、受講料はお返しできませんので予めご了承下さい。
(2) 聴講券、納品書又は請求書は、講座開催日の10日前頃に郵送いたします。
(3) 他府県発明協会会員でも会員料金で受講できます。

【プログラム】

1. 外国意匠出願概論

日本意匠出願を基礎として外国意匠出願する場合の着目点、注意点等について解説します。

2. アメリカ、共同体意匠、中国の意匠制度

比較的出願頻度が高い米欧中の意匠制度を概説します。また、登録例を豊富に紹介することにより、実務的な利用方法を説明します。

3. ハーグ協定ジュネーブアクト

ハーグ協定に基づく国際意匠出願について概説します。また、日本意匠出願や他の外国意匠出願との違いを解説することにより理解を深めます。国際登録の事例を多く紹介することにより自社に有利な利用方法を探ります。

-----切り取り線-----

大阪発明協会 企画サービスグループ行き		FAX 06-6479-3930	
初級～中級 知的財産セミナー 申込書			
2014年9月25日開催			
「国際意匠制度(ハーグ協定)と米欧中における意匠制度の実務的留意点」			
申込日 平成 年 月 日			
会社名 又は氏名		部署名及び 連絡担当者	
ご住所 〒			
TEL		FAX	
受講者氏名		所属部署名	実務経験年数
e-mail		ご専門 (例)電気機械	
受講者氏名		所属部署名	実務経験年数
e-mail		ご専門 (例)電気機械	
※お申し込み者宛に、国の説明会、講座・セミナーほかの情報をご案内させていただく場合があります。なお、案内などを希望されない場合は、当協会へお申し付けください。 ※許可なくして講義内容を録音することを固く禁じます。			

お支払方法 (予納金・現金・銀行振込)

1. 請求書 (要 不要)

振込先銀行 三井住友銀行 大阪本店営業部 普通預金 7900182

三菱東京UFJ銀行 中之島支店 普通預金 0042472

2. 予納金処理の方 得意先コード

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

会員・非会員の区別(法人会員・個人会員) 発明協会・一般)